

京都市告示第164号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和7年5月2日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社スタンビー（代表取締役 平野 るい子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市西京区桂清水町106番地4

3 事業所の名称

放課後児童デイサービス フレンズベース梅津校

4 事業所の所在地

京都市右京区梅津前田町62

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和7年4月28日

7 事業所番号

2650700533

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）